

ようこそ筑後市へ



転入者のみなさん

行政区への加入をお願いします。

筑後市には、同じ地域に住んでいる人が仲良く助け合うため、行政区があります。行政区は地域の皆さんによって運営される組織で、その地域ならではの自治活動が行われています。他の自治体では、「町内会」「自治会」等とも呼ばれています。お隣や近所の人たちと一緒に明るく住みやすい、安心できるまちづくりのため、お住まいの行政区への加入をお願いします。

なお、筑後市には、小学校区内の行政区などが連携し、自治活動を行う「校区コミュニティ協議会」もあります。

行政区はこんな活動をしています

ふれあい



祭りや運動会などの地域のイベントを通じたふれあいが地域のつながりを強くします。

安心安全



子どもや高齢者に対する見守り活動や、暗い夜道を照らす防犯灯の設置や維持管理などを行っています。

行政区は、私たちの生活のさまざまな場を支えているんだま〜る！



筑後市マスコットキャラクター「はね丸」

情報共有



「広報ちくご」の配布や回覧板などにより市民と行政の橋渡しをしています。

美化



ごみ収集所の維持管理、資源分別収集、公園・道路の清掃など地域の美化活動に力を入れています。

行政区についてよくある質問

Q1 行政区はどんな活動をしているの？入るメリットはあるの？

生活に必要な防犯灯やごみ収集場所の管理をはじめ、防災訓練や子どもの見守り、住民同士のふれあい交流など、日々の生活の住みやすさを支えるさまざまな活動が行われています。

災害時などに頼りになるのは「ご近所とのつながり」です。このような活動を通して、日ごろから顔の見える関係をつくりましょう。

Q2 行政区に入らないといけないの？

行政区は、みなさんが気づかないところで、日々の生活の安心・安全や住みやすさを支えています。

また、いざというときには、地域での助け合いや支え合いが必要となります。ぜひお住まいの行政区の活動を確認していただき、加入をお願いいたします。

Q3 行政区費はどのように使われているの？

行政区費は、防犯灯やごみ収集場所の維持・管理に関わる経費のほか、地域の交流を深めるための祭りなどのイベントの開催に関わる経費など、行政区の総会による区民の総意に基づき様々な活動に利用されています。

なお、行政区費の金額や使い方は、それぞれの行政区によって異なります。

Q4 行政区に加入するためにはどうしたらいいの？

行政区費の金額や使い方は誰にたずねたらいいの？

行政区長または行政区の役員の方々にお声かけください。

ご不明の場合は、市協働推進課までおたずねください。



発行 筑後市 総務部 協働推進課
Tel 0942-65-7065 Fax 0942-54-0336

